

ふれあい タウン

社会福祉協議会の広報紙

MOTEGI

令和5年11月号



Vol. 135

発行/茂木町社会福祉協議会

栃木県芳賀郡茂木町大字茂木 1043 番地 1
tel. 0285-63-4969 fax. 0285-63-5070
メールアドレス tochigi@motegishakyo.or.jp
ホームページ <http://www.motegishakyo.or.jp/>
ともだち作業所 tel. 0285-63-4770
障がい者生活支援センター tel. 0285-63-5155

「もしもの時に役立つ

救急救命講座」を実施しました!

10月8日(日)、町民センター『ゆずもホール』にて実施しました。

芳賀広域行政事務組合茂木分署の消防署員による講話の後に練習マネキンや AED を用いて、心肺蘇生や異物除去などの一次救命処置の実践練習を行いました。

今後も災害などの非常時に備えた講座を実施していきます。(関連記事 8 ページ 災害ボランティア養成講座)

12月1日から

歳末たすけあい募金運動が

始まります！



スローガンは「つながり・ささえあう・
みんなの地域づくり」

歳末の見守り訪問が始まります

歳末たすけあい事業の一環として、茂木町に住む見守りが必要な高齢者に温かい気持ちで年末年始を迎えてもらうために、不織布マスクと手作りのコースターを一緒に配付しながら、見守り訪問を実施します。

手作りポランテアが、準備・作製期間に約一年をかけて、一針一針丁寧に仕上げました。

使う人の喜ぶ顔を思い浮かべながら、「もらってくれてありがとう」の気持ちを込めて作製しています。

手作りのコースターを、ぜひ使ってみてください。

◇対象者

茂木町に住む80歳以上ひとり暮らしの高齢者、80歳以上高齢者世帯、その他見守りが必要とされる世帯

◇期間

12月4日(月)～12月15日(金)

◇配付者

配食サービスセンター社員
茂木町社会福祉協議会職員



▲色とりどりの布で作った2枚セットのコースターです。お楽しみに！

歳末フードバンク事業のやり案内

年末年始にむけて生活を支える事業として特設フードバンクを開設します。寄付米やレトルト食品、生活用品をお渡しし、生活をサポートします。

◇対象者

生活が大変だと感じており、寄付米や寄付物品の受け取りを希望する世帯
 ※年齢や世帯区分の区別なく、なたでもご利用できます。(町内在住に限る)

◇配付物

- ① 米10kg／1世帯
- ② レトルト食品、缶詰
2〜3日分／1世帯
- ③ 生活用品(洗剤や日用品など)
- ④ その他寄付いただいた物品
(卵や醤油、マスクなど)

◇開設日時

12月2日(土)
 午前10時〜午後2時

◇開設場所

元気アップ館内運動訓練室

◇受け渡し方法

受け取りに来られる人

① 希望者は、受付で番号札をとり、利用票・アンケート用紙を記入してお待ちください

② 職員の案内のもと、希望する物品をお選びください

③ 希望する物品をエックさせていただき、お持ち帰りください

※物品が無くなった場合、開設中であつても終了とさせていただきます。会場入り口へ表示しますので、ご確認をよろしくお願いします。
 ※受け取り物品が多く、徒歩や自転車等の手段のため、運搬が困難な場合はご相談ください。

移動手段や都合がつかない人

移動手段がない、もしくは都合で来所が困難な世帯はお電話などで事前にご相談ください。

団体からの寄付

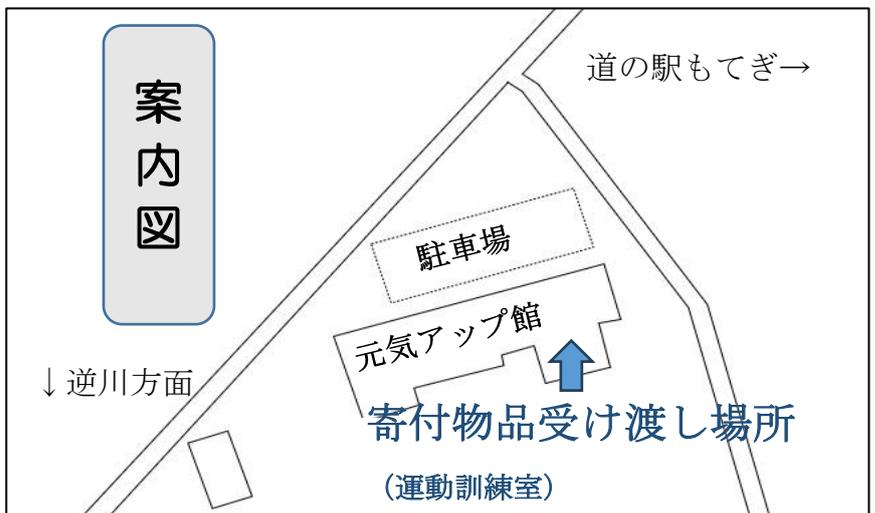
益子ロータリークラブ様

新米(とちぎの星)600kgをいただきました。寄付米はグループホームやフードバンクに活用されます。

ありがとうございました。



案内図



善意の登録

募集中!

◇募集している物品

- ・食品(米、乾麺、モチ、缶詰、レトルトカレーなど)
- ・生活用品(ティッシュ、トイレットペーパー、洗剤、マスク、生理用品、タオル、油など)

※食品につきましては、賞味期限が最低でも1か月以上あるものをお願いします。

◇募集期間 12月1日(金)まで

※善意の登録制度では、通常、随時登録の受付を行っています。今回は歳末フードバンク事業に活用させていただきます。

◇問い合わせ・申し込み

茂木町社会福祉協議会へ電話(63-4969)でご連絡ください。



「もてぎ」を持ちつたれっ!

就学のための貸付制度のご案内

生活福祉資金貸付制度

他の貸付制度が利用できない、低所得世帯や障害者世帯などの経済的自立と生活の安定を目指し、民生委員や市町村社会福祉協議会が窓口になって生活支援を基本に、無利子や低利子で資金貸付を行っています

◇ 教育支援資金について

学費等の捻出が困難な低所得世帯に対し、高等学校や大学等への入学や在学中に必要な経費を貸付し、就学と将来の就労を支援する制度です。

◇ 対象となる世帯

・低所得世帯(生活保護世帯を含む)

進学・在学にあたり、その学費等の捻出のため他から融資を受けることが困難、または融資を受けても進学・在学が困難な世帯

◇ 借受人と連帯借受人

- ①貸し付けを受ける借受人(借入申込者)は進学・在学する学生本人です。
- ②借入申込者ととも、連帯借受人が必要です。
- ③連帯借受人は、原則として、借入申込者の親権者で、借入申込者が属する世帯の生計中心者です。

◇ 貸付相談と申込み

- ①相談や申請の窓口は社会福祉協議会です。
- ②借入申込みの相談は、進学先が決定(合格発表)する前でも行うことができます。その場合、合格後に必要な費用が算出できる状況であることが必要です。
- ③借入申込みから審査・決定までには1ヵ月程度、その後、送金までにも日数を要します。学校への支払期日の前に送金を受けられるよう、計画的に相談、申込みを行ってください。
- ④本資金のご利用にあたっては、他の融資・給付制度の利用が優先となります。これらが利用できるか必ず確認のうえ、ご相談ください。

母子父子寡婦福祉資金貸付制度

母子・父子家庭や寡婦の方に対し、経済的自立や子どもの福祉の向上を図るため、各種資金を低利子または無利子で資金貸付を行っています
このうち、お子さまの就学のために利用できる貸付金を紹介します

◇ 貸付金の種類

修学資金 …就学の際に必要な授業料、書籍代、通学等の資金
就学支度資金…入学準備のための資金

◇ 貸付金を利用できる方

- ・母子家庭の母、または父子家庭の父で、児童(20歳未満の子)を扶養している方
- ・寡婦の子
- ・父母のいない児童(20歳未満の子)

◇ 貸付相談と申請について

- ①申請は県東健康福祉センター(82-2139)で行います。問い合わせ等は、町の保健福祉課で行います。
- ②貸付申請の前には、事前相談が必要となります。
- ③申請者、連帯借主及び連帯保証人と面談を行い、貸付申請書等の審査を行います。
- ④貸付決定通知書の交付を受けたときは、借用書を期日までに提出します。
※ 修学資金・就学支度資金を申請する場合は、お子さま自身も連帯借主となり、申請者と同様の返済義務を負います。また、貸付を行う際にはお子さまに対して面談を行います。
※ 日本学生支援機構から授業料等の減免や給付型奨学金を受けている方については、その額と母子父子寡婦福祉資金貸付金の貸付限度額との差額を限度額として貸付を受けることができません。
※ 小・中・高・専門学校・短期大学・専修学校・大学・大学院でそれぞれ貸付限度額は異なります。詳しくは相談の際にご確認ください。

令和5年度アルミ缶一般回収協力者表彰

ともだち作業所が優秀賞を受賞しました！

アルミ缶リサイクル協会から、ともだち作業所がアルミ缶の回収・実績を上げたことにより表彰されました。今年度は、北は青森から南は鹿児島までの63団体が選ばれ、栃木県では唯一、ともだち作業所が選ばれました。平成11年10月からアルミ缶回収事業を始め、昨年は5.6tのアルミ缶を回収、売却してきました。このことは、ご協力いただいている17行政区、団体、個人の皆さまのご理解とご協力の賜物と深く感謝申し上げますところではあります。ありがとうございます。この売却益は、利用者の工賃の一部の財源となっています。これからも今回の賞を励みとして、アルミ缶回収事業を一生懸命に取り組んでまいりますので、地域の皆さまのさらなるご協力をいただきたいと思います。

また、日頃からご指導いただいています日清鋼業㈱真岡支店アルミ事業本部・(株)アムテックの皆さまにも深く感謝申し上げます。(表彰式は11月10日元気アップ館で行われました)



▲コンテナのアルミ缶を収集袋へ移す作業



▲皆さまのご協力をいただいております



▲スチール缶など入っていないかチェック

障がい児者支援事業

わが子が住み慣れた場所で
安心して暮らせるための講演会



「親なきあと」の悩みを持つ親や家族が少しでも前向きな気持ちになれるようにやるべきことをみんなでたしかめよう講演会です。

◆講演

演題 『障害のある子の「親なきあと」

～「親いるあいだ」の準備

講師 『親なきあと相談室』

渡辺 伸氏

◆日時

令和6年2月3日(土)

受付 午後1時～

講演会 午後1時30分～3時30分

◆場所

元気アップ館 多目的ホール

◆対象者

- ・ 障害のある人やご家族
- ・ 地域になじめない、またはひきこもりがちな人やご家族

◆申し込み

令和6年1月19日(金)までに社会福祉協議会へ電話でお申し込みください。

連絡協議会

大切に活動しています

茂木町ボランティア連絡協議会加盟団体の皆さんに、今年度の活動についてご紹介いただきました。

茂木町見守りボランティア

副会長 涌井 俊一

コロナが第5類になったものの、まだ感染は収まっていませんが、昨年よりは通常の活動が可能となりました。各会員が積極的に見守りを行いました。今年の夏は異常な猛暑と突発的な豪雨など、見守りが欠かせない状況が多発した中、地域高齢者の方々の安全確認に尽力しました。今後も高齢者の安全のために見守り活動を続けて参ります。

茂木介護ボランティア「ひまわりの会」

会長 安藤 信子

今年度は、ききょうの里様のご協力のもと膳い物を継続しました。また、施設へはデイサービスあきやま様へ3回訪問し、利用者様と楽しいひとときを過ごしました。訪問日は、町民センターにて、練習したりおしゃべりしたりして、会員同士の交流もできました。他の施設様にも訪問できる日を楽しみにしています。

NPO 法人茂木町配食サービスセンター

理事長 大越 文子

今年度は配食、収集とも、ほぼコロナ禍前のように実施しました。特に配達をしながらの安否確認は、利用者様にも浸透してきて、事前や事後の連絡をしてくれるようになりました。今後はより多くの方に利用いただけるよう努力し、茂木町から孤独死等がなくなるよう、職員全員で尽力していきたいと思っています。

茂木・中川・逆川・須藤郵便局

茂木郵便局長 秋山 豊

暮らしやすい地域づくり、安らぎを感じられる環境づくりに、地域の方々に寄り添いながら、何らかのお手伝いができるかと考えています。地域と共に歩み、地域社会に貢献することは、郵便局の果たすべき役割の一つであると思っています。誰もが安心して社会生活ができるような地域づくりの一助となるべく努力いたします。

茂木町ボランティア連絡協議会
会長 羽石 園江
今年度も、いつ収束するのかわからないコロナ禍の中の活動に、大変苦慮されたことと思います。各ボランティアの皆さま方におかれましては、相互扶助の心で地域の皆様方と共に様々な活動を行っていただけたと思います。これから健康に留意しながら、ボランティア活動にご協力くださるようよろしくお願い致します。

もてぎふれあいの家

会長 山口美智子

今年度は、お茶の提供ができるようになりました。立ち寄りだけでなく、趣味の会やすまいるカフェ、サロン等の活動で、交流の場を広げています。秋には研修や体力測定を通して当番の親睦を深めていきたいです。来年2月に10周年記念の作品展を開く予定です。これからも皆さんが気軽に立ち寄り、交流できる場を目指します。

NPO 法人さかがわ

理事長 安藤 信子

「普通の暮らし」の中に感染予防が加わった日常生活になりました。日頃より、地域の皆さまにはお世話になることが多いですが、「い～サロン」や施設の行事、地域のまつりなどを通して地域の皆さまとの交流を深め、高齢者等の見守りにつながるような活動を継続していきます。

栃木県立茂木高等学校

教諭 石田 莉枝

茂木高校生は、地域の皆さまのご協力のもと毎年多くのボランティア活動に参加させていただいております。「地元之恩返しをしたい」、「役に立ちたい」という思いで参加しており、自身の成長の貴重な機会にもなっています。茂木町に高校生の元気を届けられるよう、今後も地域とのつながりを大切にし、積極的に活動していきます。

茂木町ボランティア

地域とのふれ合いを

加盟団体を 募集しています！！

茂木町において、明るく住みよい地域づくり、町づくりに寄与するために活動するボランティア団体なら、活動形態、活動内容、団体の規模は問いません。

地域でのつながりを持ち、住みやすい町づくりのために、一緒に活動してみませんか？

◇ 問い合わせ、申し込み先

茂木町ボランティア連絡協議会
事務局（茂木町社協 電話 63-4969）

栃木銀行茂木支店

支店長 島田 貴之

新型コロナウイルス類移行により、町内のボランティア活動に参加することができました。コロナ期間の間に職員の大半が入れ替わっており、初めての参加となる職員がほとんどでしたが、皆さまのご協力により何とか活動することができました。地域金融機関として、地域のふれ合いを大切に、積極的に参加したいと考えております。茂木町の活性化に少しでも貢献できるよう活動していきたいと思います。

足利銀行茂木支店

支店長 水村 聡

地域の金融機関として引き続き見守り活動や窓口での高齢者の方との交流を通して、茂木町の皆さまが安心して暮らせる地域づくりを目指していきたく思います。

大きくなあれ かんか かんか

代表 清水 文雄

子どもから高齢者までどなたでもお迎えしている「みんなの台所」では、いっぱいおしゃべりし、おなかいっぱい温かいご飯を食べ、「今日も1日幸せだった」と感じていただけるよう活動しています。ただ令和6年1月からは、毎月第3水曜日1回だけの活動になります。機会は減ってしまいますが、皆さまのお越しをお待ちしております。

烏山信用金庫茂木支店

支店長 横倉 喜治

先日12年ぶりに、宮城県石巻市を訪問しました。災害ボランティアで東日本大震災被災地に赴いた時以来です。今回は、津波で全校児童の7割が犠牲になった大川小学校を訪問し、改めて防災の大切さを痛感しました。また、被災地の物を購入したり、観光で訪れることも被災地の復興支援になります。

まず、最初の1歩を。

はが野農業協同組合茂木支店

支店長 入野 克則

毎月、全職員で茂木町内2,300世帯を訪問させていただき、高齢者世帯を中心に声掛けを行う見守り活動を実施しています。年々、高齢者世帯や高齢者のひとり暮らし世帯が増加しているため、今後も社協や行政、加盟団体の皆さまとの情報の共有や連携をとり、皆さまが安心して暮らせる地域づくりのお手伝いをさせて頂きたいと思います。

茂木町手作りボランティア

代表 根本 純子

今年は素敵な布を寄付して頂き、おしゃれなコースターができました。目標数が多かったので会員皆、自宅でも熱心に作り、活動日は手を動かし、お話ができる楽しいひと時でした。毎年社会福祉協議会で作ってくれるチラシを添えて袋詰めをすると作品が引き立ちます。たくさんの方のおかげで歳末にお届けできます事、感謝いたします。

介護者家族の会 すまいる会

代表 羽石 園江

高齢化に伴い、認知症を発症する方や介護を必要とする方が増えてきております。家族の生活が一変してしまうことが多々あるかと思います。私たちは、介護に携わっている方の心の拠り所となれるよう、毎月第3木曜日午後1時30分から午後3時30分までふれあいの家において相談会を行っておりますので、ぜひお越しください。

ひとり親家庭対象 親子でクリスマスケーキをつくろう！

- ◇ 日時 12月24日(日)
午前10時から正午まで
- ◇ 場所 茂木町民センター
- ◇ 参加費 1家庭1,000円
ひとり親家庭福祉会 会員500円
- ◇ 内容 クリスマスケーキの飾り付けや、レクリエーションを行います
※ 飾り付けをしたケーキはお持ち帰りできます
- ◇ 申し込み 12月8日(金)まで



心配ごと相談所を ご利用ください

- ◇ 相談を受ける場所
社会福祉協議会事務局
相談スペース
- ◇ 相談日時
平日午前9時～午後4時(原則1件30分以内)
ただし、事前に電話予約が必要です
- ◇ 相談を受ける内容
日常生活の悩みごとや困りごと、福祉制度に関する事項



みんなの団らんのかき 子ども食堂 「みんなの台所」

- ◇ 場所 こんこん亭 (STEP1ビル1階)
- ◇ 時間 午後5時～午後7時

12月14日(木) 鶏のから揚げ、ナムル、
の献立 その他

12月28日(木)はお休みです

問い合わせ先
090-3542-2475 (清水)

災害ボランティア養成講座 参加者募集中！

那須烏山市で災害支援ボランティア団体の代表としてご活躍中の講師を招き、被災地支援から感じたこと等を聞き、もしもの時に繋げていきましょう

- ◇ 講師
那須烏山市 災害支援ボランティア団体
チーム龍 JIN 代表 小堀 恵美子 氏

- ◇ 日時
令和6年1月21日(日)
午前9時30分～午前11時30分

- ◇ 場所
元気アップ館 多目的ホール

- ◇ 人数・対象者
先着40名
茂木町在住で災害支援に関心がある方

- ◇ 申し込み
令和6年1月5日(金)までに社会福祉協議会へ
電話でお申し込みください



冒険遊び場 プレーパークもてぎ

★ オープン時間 午前10時～午後3時

★ 場所 並松運動公園日本庭園

★ 対象 幼児から大人まで

※ 小学1年生までは親子でご参加ください

※ スタッフが常駐していますが、ケガや事故については自己責任となります

開設日

12月9日(土)

通常開設

12月23日(土)

クリスマスリース作り(イベント)